

文部科学省 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の
諸課題に関する調査結果について

文部科学省 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

1 暴力行為

暴力行為件数の推移（国公立小・中・高等学校の調査結果）（単位：件）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学校	198	338	298	308	340
中学校	231	175	119	134	166
高等学校	39	39	35	28	15
県合計(千人当たり件数)	468(6.4)	552(7.7)	452(6.4)	470(6.8)	521(7.6)
全国合計(千人当たり件数)	72,940(5.5)	78,787(6.1)	66,201(5.1)	76,441(6.0)	95,426(7.5)

- ・暴力行為は521件（前年度から51件増加）
- ・校種別では、小学校340件（65.2%）、中学校166件（31.9%）、高等学校15件（2.9%）
- ・暴力行為の形態は、「生徒間暴力」369件（70.8%）、「器物損壊」78件（15.0%）、「対教師暴力」58件（11.1%）、「対人暴力」16件（3.1%）

2 いじめ

いじめ認知件数の推移（国公立小・中・高等・特別支援学校の調査結果）（単位：件）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学校	1,908	1,996	1,745	1,974	2,393
中学校	569	705	515	546	513
高等学校	67	55	64	39	25
特別支援学校	33	12	22	34	27
県合計(千人当たり件数)	2,577(34.6)	2,768(37.9)	2,346(32.8)	2,593(36.9)	2,958(42.8)
全国合計(千人当たり件数)	543,933(40.9)	612,496(46.5)	517,163(39.7)	615,351(47.7)	681,948(53.3)

- ・いじめの認知件数は2,958件（前年度から365件増加）
- ・いじめの解消率は88.3%（全国平均77.1%）
- ・いじめ発見のきっかけは「アンケート調査など学校の取組により発見した」1,493件（50.5%）
- ・いじめの態様の全国結果は、全校種で「冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多い。次いで小学校・中学校・特別支援学校では「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」、高等学校では「パソコンや携帯電話等で、ひぼう
- ・中傷や嫌なことをされる」が多い。

3 重大事態

重大事態発生件数の推移（国公立小・中・高等・特別支援学校の調査結果）（単位：件）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
法28条第1項第1号事案（生命心身財産重大事態）	0	0	1
法28条第1項第2号事案（不登校重大事態）	0	0	3
法28条第1項第1号事案（生命心身財産重大事態）（全国）	239	349	448
法28条第1項第2号事案（不登校重大事態）（全国）	347	429	617

- ・いじめの重大事態は、全国的に増加傾向
- ・本県では第1号事案（生命心身財産重大事態）が1件、第2号事案（不登校重大事態）が3件

4 小学校・中学校における不登校

小学校・中学校不登校児童生徒数の推移（国公立私立小学校・中学校の調査結果）（単位：人）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学校	212	274	321	374	477
中学校	641	667	693	953	1,088
小中合計(千人当たり人数)	853(15.7)	941(17.6)	1,014(19.3)	1,327(25.5)	1,565(30.5)
全国合計(千人当たり人数)	164,528(16.9)	181,272(18.8)	196,127(20.5)	244,940(25.7)	299,048(31.7)

- ・小学校・中学校の不登校児童生徒数1,565人で、小学校・中学校ともに増加
- ・不登校の要因の主たるものの全国結果は、「無気力・不安」が多く、次いで「生活リズムの乱れ・あそび・非行」、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」、「親子の関わり方」の順

5 高等学校における不登校

高等学校不登校生徒数の推移（国公立私立高等学校の調査結果）（単位：人）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
徳島県(千人当たり人数)	137(7.2)	112(6.1)	160(9.0)	147(8.6)	171(10.3)
全国合計(千人当たり人数)	52,723(16.3)	50,100(15.8)	43,051(13.9)	50,985(16.9)	60,575(20.4)

- ・高等学校の不登校生徒数171人（前年度から24人増加）
- ・不登校の要因の主たるものの全国結果は、「無気力・不安」、「生活リズムの乱れ・あそび・非行」など本人に係る状況が多く、次いで学校に係る状況の中の「いじめを除く友人関係をめぐる問題」、「入学・転編入学・進級時の不適応」の順

6 高等学校における中途退学者

高等学校中途退学者数の推移（国公立私立高等学校の調査結果）（単位：人）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
徳島県(出現率%)	148(0.8)	122(0.7)	97(0.5)	61(0.4)	101(0.6)
全国合計(出現率%)	48,594(1.4)	42,882(1.3)	34,965(1.1)	38,928(1.2)	43,401(1.4)

- ・高等学校中途退学者数101人（前年度から40人増加）
- ・本県における中途退学の理由は、「進路変更」、「学校生活・学業不適応」など

7 考察

- ・いじめの認知件数及び暴力行為の増加の要因として、部活動や学校行事が再開され接触機会が増加、いじめの定義やいじめの積極的な認知への理解の広がり、アンケートや教育相談の充実による児童生徒に対する見取りの精緻化等が考えられる。
- ・小・中学校の不登校増加の背景として、児童生徒の休養の必要性を明示した「教育機会確保法」の趣旨の浸透、コロナ禍による生活リズムの乱れや交友関係の築きにくさなどが挙げられる。
- ・コロナにより人と人との距離が広がったことで、不安や悩みを相談できない子どもや、不安や悩みが従来とは異なる形で現れたり、一人で抱え込んだりする子どもがいる可能性を考慮し、引き続き周囲の大人が子どもたちのSOSの早期発見に努め、組織的対応を行い、外部の関係機関等に繋げて対処していく必要がある。

8 今後の対応

- ・今後は、人と人との距離が近づき、子どもたちの行動が活発化することから、いじめをはじめトラブルがさらに増加することが考えられる。
- ・個々の児童生徒の状況に応じた適切な支援や、専門家・関係機関と連携した教育相談体制の充実を図るとともに、家庭や地域の理解と協力のもと、未然防止や早期発見・早期対応の取組を学校全体で組織的に推進していくことが重要である。